

事務連絡
令和3年2月16日

人の運送をする船舶事業者 各位

沖縄総合事務局運輸部総務運航課

令和2年度三次補正訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（交通サービスインバウンド対応支援事業（交通サービス利便向上促進等事業）の要望調査について（依頼）

平素より国土交通行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省においては「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（交通サービスインバウンド対応支援事業（交通サービス利便向上促進等事業）」により、訪日外国人旅行者の受入環境整備を促進してきたところです。

海事分野においては、一般旅客定期航路事業者、旅客不定期航路事業者等を対象として、補助対象事業に必要な経費のうち、補助金交付の対象となる経費について、補助金の交付を行うこととしております。

つきましては、令和2年度三次補正の要望調査を実施いたしますので、以下のポンチ絵を参考に設備等導入を検討される場合は、3月5日（金）まで別紙1の補助要望調査表の提出をお願いいたします。

なお、補助金は全額が対象でなく、交付については予算の範囲内において交付するものとなっておりますところ、ご要望に添えない場合があります。また、交付決定前に事業着手した場合は補助対象となりませんので、予めご了承ください。

内容等についてご質問があればご連絡ください。

【本件に関する提出先及び連絡先】

沖縄総合事務局運輸部総務運航課 担当：金城

Tel. 098-866-0031 内線 85285

Fax. 098-860-2039

E-mail. m-kinjo.v8z★ogb.cao.go.jp（★を@に変えてください）

案内標識、可変式情報表示装置、ホームページ等の多言語表記



案内標識



可変式情報表示装置



自動券売機



ホームページ

無料公衆無線LAN環境の整備



トイレの洋式化、多機能トイレの整備



洋式トイレ



多機能トイレ

案内放送の多言語化、多言語翻訳システム機器、多言語拡声装置等の導入



多言語案内用タブレット端末

多言語翻訳システム機器
(例：ポケトーク)

多言語拡声装置

感染症拡大防止対策のための設備等の導入等 **※新規**

船内の抗菌・抗ウイルス対策



ターミナル等の衛生対策

新たな交通サービスの創出

移動そのものを楽しむ取組

キャッシュレス決済対応、企画乗車船券のICカード化

※令和2年度三次補正地域公共交通確保維持改善事業費補助金（新モビリティサービス推進事業）を含む。



交通系ICカード対応



二次元バーコードコード対応



クレジットカード対応

非常用電源装置、携帯電話充電設備等の整備

旅客施設の移動等円滑化

旅客船の移動等円滑化

個室寝台化、大型手荷物スペース



非常用発電機



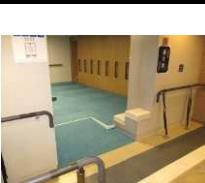
携帯電話充電設備



ボーディングブリッジ



タラップ



客席

船内座席の個室寝台化 大型手荷物スペース
(中長距離航路に限る。) (コインロッカー)

補助要望調査票

・令和3年度観光振興事業費補助金(公共交通利用環境の革新等事業)

・令和3年度及び令和2年度三次補正訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金(交通サービスインバウンド対応支援事業(交通サービス利便向上促進等事業))

	補助対象事業者名	事業内容	事業着手予定日	事業完了予定日	事業費(補助対象経費)	備考
例	○○株式会社	多言語翻訳システム機器購入	2020.12	2021.1	30,000	船内案内所にポケトークを整備する
例	○○株式会社	キャッシュレス対応機器の導入	可能な限り早急	2021.3	2,000,000	旅客船ターミナルに乗船券購入を目的としてキャッシュレス対応機器を整備する
例	株式会社○○	○○ターミナルにおける移動等円滑化	2020.11	2021.3	10,000,000	旅客船ターミナルにエレベーター、スロープ、多機能トイレを整備する
1						
2						
3						
4						
5						
					0	

※備考欄に具体的な事業内容(どこに何を整備するのか等)を記載して下さい。

※必要に応じて補助対象設備等に關しご相談させていただきますので、予めご承知おき願います。

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金

(交通サービスインバウンド対応支援事業(交通サービス利便向上促進等事業))

種目	補助対象事業者	補助対象経費の区分	補助率
海事	一般旅客定期航路事業者、人の運送をする不定期航路事業者、旅客不定期航路事業者、これらの者に船舶を貸与する船舶貸渡事業者及び一般旅客定期航路事業者、人の運送をする不定期航路事業者又は旅客不定期航路事業者を構成員に含む団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無料公衆無線LAN環境の整備に要する経費 ・ 案内標識、可変式情報表示装置、ホームページ(パソコン又は携帯電話、スマートフォン等から利用できるものとし、経路検索又は予約システムを提供するものに限る。)等の多言語表記等、案内放送の多言語化(スマートフォンアプリの活用等によるものも含む。)並びに多言語案内・翻訳用タブレット端末、多言語案内・翻訳システム機器及び多言語拡声装置の導入に要する経費 ・ 非常用電源装置及び情報端末への電源供給機器の整備に要する経費 ・ 船内座席の個室寝台化等に要する経費 ・ 交通系ICカード(全国相互利用可能なものに限る。)、クレジットカード等の利用又はQRコード決済を可能とするシステムの導入、企画乗車船券のICカード化その他ITシステム等の高度化に要する経費(システム開発費、設備整備費等) ・ 船内トイレの洋式化及び機能向上に要する経費 	1／3 1／2(多言語拡声装置の導入並びに非常用電源装置及び携帯電話充電器等の整備に要する経費)
	一般旅客定期航路事業者、人の運送をする不定期航路事業者及び旅客不定期航路事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅客船ターミナルの移動等円滑化に要する経費(段差の解消(エレベーター、スロープ、ボーディングブリッジ等に限る。)及び多機能トイレの設置等に要する経費のうち本工事費(資産の購入を含む。)、附帯工事費、補償費及び事務費(補助対象事業に直接要する経費に限る。)) ・ 旅客船ターミナルのトイレの洋式化及び機能向上に要する経費 	
	一般旅客定期航路事業者、人の運送をする不定期航路事業者、旅客不定期航路事業者及びこれらの者に船舶を貸与する船舶貸渡事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅客船の移動等円滑化に要する経費(段差の解消(タラップ、エレベーター、客席及び手すり等に限る)及び多機能トイレの設置等に要する経費のうち本工事費(資産の購入を含む。)、附帯工事費、補償費及び事務費(補助対象事業に直接要する経費に限る。)) ・ サイクルシップの導入、改造に要する経費 	

	<p>・ 感染症拡大防止対策のための設備等の導入等に要する費用(ターミナル・船舶における抗菌・抗ウイルス・換気・衛生対策、熱感知カメラの設置等による検温、運転台仕切りカーテン隔壁の設置、利用者に対し感染症対策への協力を求めるための周知等、リアルタイムの混雑情報を提供するシステムの導入に要する経費等)</p>	1／2(補助対象経費により定額補助あり)
--	--	----------------------

(注)

1. 補助対象経費には、土地の取得に要する費用を除く。
2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としないものとする。

また、補助対象経費に係る消費税のうち、一部又は全部について仕入控除ができない場合は、その旨を記した理由書を申請書に添付し、補助対象経費に係る消費税相当額も補助対象とするものとする。上記により消費税相当額を含めて補助対象経費とした場合は、様式第2-12に当該補助対象事業完了年度の消費税の確定申告書等を添付して提出するものとする。

3. 「交通系ICカード(全国相互利用可能なものに限る。)」とは、Kitaca、Suica、PASMO、TOICA、manaca、ICOCA、PiTaPa、SUGOCA、はやかけん及び nimoca の全国主要エリアで利用可能な 10 種類のカードを指す。

地域公共交通確保維持改善事業費補助金(新モビリティサービス推進事業)

	地域交通キャッシュレス決済導入支援事業	地域交通データ化推進事業
補助対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者 ・軌道経営者 ・一般乗合旅客自動車運送事業者 ・一般乗用旅客自動車運送事業者 ・自家用有償旅客運送者 ・一般旅客定期航路事業者 ・地方公共団体 ・上記いずれかを構成員とする協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者 ・軌道経営者 ・一般乗合旅客自動車運送事業者 ・一般乗用旅客自動車運送事業者 ・自家用有償旅客運送者 ・一般旅客定期航路事業者 ・地方公共団体 ・上記いずれかを構成員とする協議会
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通においてキャッシュレス決済の利用を可能とするシステム導入費及び改修費 ・キャッシュレス決済に必要な端末費(旅客施設又は車両内・船内に決済端末機器を設置する費用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定データ形式でのデータ出力を可能とするシステム構築に要する経費
補助率	最大1／3	最大1／2